



7月10日(火)に高等部3年生と保護者を対象として、「第1回移行支援ネットワーク会議」が本校で行われました。福祉や労働、学校関係者に高等部3年生の進路希望や生徒の様子を知ってもらうことや、高等部3年生と保護者が、湯沢雄勝地区の福祉や労働、学校の役割について知ることをねらいとして開催しました。

地域で自立した生活を送るためには、来校していただいた福祉や労働の関係者といった地域の「応援団」※の協力が必要となります。今回の会議では、高等部3年生と保護者が直接会って話すことができました。

「ステップ第4号」では、会議で出された質疑応答を紹介します。



※今回出席して頂いた地域の「応援団」の方々を紹介します。

機 関 名	役 職 名	氏 名
湯沢公共職業安定所	雇用指導官	堀松 暢
湯沢市役所 福祉課 障がい福祉班	主任	福嶋 琢哉
羽後町役場 福祉保健部	主事	黒澤 秋穂
東成瀬村役場 民生課	主事	高橋 真季
湯沢雄勝障害者就業・生活支援センター ばあとなあ	就業支援員	佐々木 優子
やまばと園 相談支援事業所	相談支援専門員	鈴木 宏郎
ばあとなあ 相談支援事業所	副主任・相談支援専門員	藤田 啓太
障害者総合支援事業所 松風	相談支援専門員	得平 好美
	生活支援員	阿部 清登
愛光園 相談支援事業所	相談支援係長	菅 裕樹
皆瀬更生園 相談支援事業	相談支援専門員	兼子 守
五輪坂 秋峰会	相談支援専門員	高橋 亜弥
ひだまり 相談支援事業	相談支援専門員	石川 朗
ワークセンターゆざわ 相談支援事業所	相談支援員	今野 恵智子
ひばり野園 相談支援事業所	相談支援専門員	佐藤 龍虎
みらいの家 相談支援事業所	副管理者	古内 裕香子
湯雄福祉会 相談支援事業所	センター長	八柳 長門



～生徒からの質問内容～

質問：農業関係の仕事をしたいと思っておりますが、先輩たちは何時間位働いていますか？

答え：【湯沢雄勝障害者就業・生活支援センターぱあとなあ】
農業関係のみで就職している人は少ないが、基本は8時間です。パートの方々は週20時間で、1日4～5時間程度働いています。

質問：自分で生活する力をつけるために、助けてくれる人はいますか。

答え：【ぱあとなあ】
かざぐるまで生活訓練というサービスを行っています。電話の対応など生活の基本から学ぶことができます。

質問：車の免許を取るための費用を支援する制度はありますか。

答え：【湯沢市役所】
身体障害者手帳を持っている方は補助がありますが、療育手帳を持っている方の補助はありません。

答え：【羽後町役場】 【東成瀬役場】
身体障害者手帳と療育手帳を持っている方は、費用の3分の2を上限として(10万円まで)補助があります。

質問：就労継続支援B型は何歳まで働けますか。

答え：【ワークセンターゆざわ】
体力が続くまで働くことができます。70歳でも働いている人がいます。

～保護者や担任からの質問～

質問：福祉サービスを利用する際の費用は、いくらですか？

答え：【ひだまり】
市町村の支給額が決定してから費用が決まるため、各家庭で金額は異なります。

質問：就労継続支援A型とB型の判断基準はどのようになっていますか？

答え：【ひだまり】
就労継続支援A型は、施設との雇用契約となるため、最低賃金を支払うだけの能力があるかどうか判断になり、B型については1日500円の生産性があるかどうか判断基準となります。

質問：福祉サービス利用についてのスケジュールについて教えてください。

答え：【ひだまり】
就労継続支援B型については1月末にアセスメントを終了していれば、4月からの利用に間に合います。

質問：卒業後に福祉サービス利用について変更したい場合はどのような手順になりますか。

答え：【ぱあとなあ】
まずは、相談支援事業所に相談してください。そこから関係者で支援会議を行い、体験などを行って行きます。相談支援事業所が手続きを行ってくれます。

※「就労継続支援A型・B型」「アセスメント」に関しては、「平成30年度版 障害福祉サービスを利用するための福祉利用ガイド」を参考にしてください。